

社会的研究課題及び社会的課題に取り組む学会 ——新理念体系における「日本語教育学会」のあり方——

金 田 智 子

要 旨

新たな日本語教育学会は、その使命を果たすために、学会を挙げて社会的研究課題に挑戦することと、社会的課題の解決に向けて行動することを事業目標の中に位置付けた。そして、学会は中期計画毎に社会的研究課題と社会的課題を具体的に設定し、学会として取り組んでいくことを決め、調査研究合同会議を発足させ、課題策定を行った。両課題の共有、課題設定目的の理解が会員間に進むことを企図し、なぜ、学会はこれらの課題を設定することにしたのか、今期の課題策定はどのように行ったのか、そして、今後、どのようにその課題に取り組んでいく計画なのかを記すこととする。

【キーワード】 社会的研究課題、社会的課題、社会貢献、日本語教育学会、合同会議

1. はじめに

「研究というものはすべて社会的だ、と私は思うんですが」

これは、2015年9月27日に開催された「理念体系プロジェクト合同検討会議」で、ある方がおっしゃった言葉である。この会議は、日本語教育学会が新たに設定した使命及び事業目的の下、中期計画（2015～2019年度）の5か年における事業内容・方法を具体的に検討するため、当時の理事、各委員会委員が集まって行われた。伊東祐郎前会長による、理念体系構築の意義及び経過についての報告の後、事業グループ毎に話し合いを行う時間、それを全体で共有・検討する時間が持たれた。冒頭の発言は、調査研究事業について検討するグループにおいて、社会的研究課題の策定に向けての話し合いが行われていた時になされたものである。社会的研究課題とはそもそも何を指すのか、「研究課題」との違いはあるのか、といったことについて話し合っている最中であった。

その場にいた人はほとんどこの言葉に肯定的であったと記憶している。また、この会議以降、社会的研究課題に関する検討を重ねていく過程で、研究は社会の課題を解決するためにあるという発言、すぐに社会的課題を解決することには結びつかなかったとしても、社会を念頭に置かない研究はないはずだ、わざわざ「社会的」を付ける必要はないのでは、といった発言は他からも聞かれた。

しかし、その一方で、自分はいくまでも学術的意義を追い求めて研究しているのであって、社会的意義は優先事項ではないと考える人、自分自身の研究が社会とつながりのある

ものだとは思えないという人がいることも確かである。研究の社会性については、考え方はさまざまであり、また、何を志向して研究を行うのかはあくまでも研究者個人の意思に任せられるものであろう。

これは、社会的課題に関しても同様である。社会的課題を解決するための実践をしている、という人もいれば、自身の教育実践が社会と結びついている実感が無いという人、そして、社会的課題に日本語教育学会を関係付ける意味がよくわからないという人もいるだろう。

研究や実践に対する考え方はそれぞれ異なっていてよい、ということをも前提とした上で、本稿では、なぜ日本語教育学会は「学会として優先的に取り組むべき社会的研究課題と社会的課題」を設定することにしたのか、どのような過程を経て課題は設定されたのか、そして、今後、その課題に対する取り組みを推進していくために、どのような展開が想定・計画されているかについて述べていく。両課題を設定する趣旨を多くの方にご理解いただき、現中期計画の課題を共有し、多くの会員の方々とともに取り組んでいけたらと考えている。また、両課題の策定作業は、学会として初めて行うことであり、その方法自体も話し合いながら決めていく、というものだった。次期中期計画における両課題について、どのように策定するかを考える際には、今回の方法を反省的に見直す必要があるだろう。そのための記録としても、両課題設定に至る背景と経過を書き残しておくこととする。

尚、本稿は両課題を検討する役割を担った調査研究合同会議において、常任理事の立場からとりまとめ役を担った者として執筆するものである。

2. 「社会的研究課題」「社会的課題」とは何か

社会的研究課題と社会的課題とは何だろうか。まず、現中期計画(2015年度～2019年度)において日本語教育学会が取り組む課題として設定されたもの⁽¹⁾を具体的に挙げつつ、学会としての捉え方を示す。

〔社会的研究課題〕

1. 日本語教育学の「学問的専門分野」としての体系的枠組みの構築
2. 日本語人材・複言語人材育成のための日本語教師養成・研修の理念と枠組みの再構築
3. 多様なキャリア形成のための日本語教育内容の体系的再編成

〔社会的課題〕

- A. 生活とことば：外国人住民の安全と安心のための「日本語教育」
- B. 学習とことば：幼小中高校の外国人児童生徒のための「言語・日本語教育」
- C. キャリアとことば：外国人の就労を支援するための「日本語教育」

「社会的研究課題」とは、日本語が関わる社会、あるいは日本語教育に関わる人々を取り巻く社会における諸課題の解決に資する研究課題、つまり社会的意義があると認められ、学会として取り組むべき研究課題を指し、「社会的課題」は日本語教育（言語教育）が関わる国内外の社会的ニーズや諸問題で、その解決に向けて学会として行動する必要がある

と認識されるものである(公益社団法人日本語教育学会 2017)。こういった定義で捉えれば、当然、数えきれないほどの課題が挙げられよう。その多種多様な課題のうち、中期計画期間において優先的に取り組むものとして、それぞれ3つずつ、課題を設定した。現在の日本語教育を巡る課題を俯瞰し、分類・整理した中から、より緊急性・重要性の高いものを、さらには、学会としての課題を初めて設定するにあたり、これからの日本語教育の研究や教育実践の基盤となるものを、今期の課題に据えることにしたのである。

社会的研究課題の成果は、喫緊の社会的課題の解決を目指すことにつながると考えられる。また、社会的課題の解決に向けて行動する際に、研究成果、研究に基づく知見を有効に活用していくことは学術団体としてのあるべき姿と言える。そのためには、社会的課題を解決するための研究をその要請に基づき、機動力をもって短期間で行う必要もあろうが、同時に、将来を見据えて、長期的な展望の下、時間と労力をかけて取り組むべき研究課題もあるだろう(図1)。

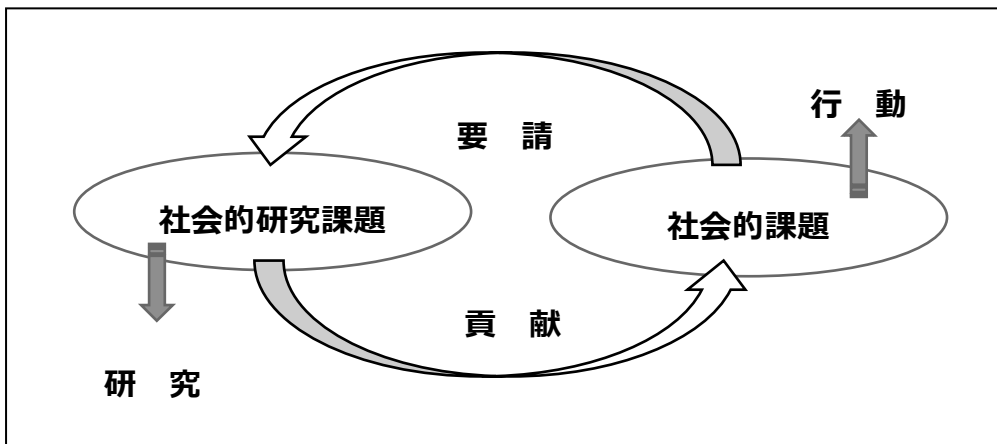


図1 社会的研究課題と社会的課題の関係

3. なぜ学会は課題を設定するのか

3-1 学会理念との関わり

学会として課題を設定する目的を記すにあたり、ここであらためて、現在の日本語教育学会の「使命」、「学会像」、「全体目標」「事業方針：事業目標・内容」を示す(下線は筆者による)。

(1)使命「人をつなぎ、社会をつくる」

(2)学会像「共に集い、行動する学会」

日本語教育に関心のある人の研鑽の場として、情報や意見を自由に交換できる学会をめざす。日本語教育の課題を解決するために行動する、社会的影響力のある学会となることをめざす。

(3)全体目標

- ・日本語教育の学術研究を牽引し、研究者を育成する。
- ・日本語教育の実践の創造と深化を共有し、実践者の育成を図って、学習環境を整備する。

- ・日本語でコミュニケーションと相互理解を深め、人生を豊かにする。
- ・日本語でともに生きる豊かな社会を創造する。

(4)事業方針：事業目標・内容（事業の三本柱）

①日本語教育の学術研究を促進する

- ・学術研究の質的向上をめざす
- ・多様な研究者のニーズに対応する
- ・学会として社会的研究課題に挑戦する

②日本語教育の実践を促進する

- ・教育実践の質的向上をめざす
- ・多様な実践者のニーズに対応する
- ・多様な学習者のニーズに対応する

③日本語教育の情報交流を促進する

- ・日本語教育の社会的認知を促す
- ・日本語教育の社会的環境づくりをめざす
- ・社会的課題の解決のために行動する

本学会は、「人をつなぎ、社会をつくる」ということを使命とし、「日本語教育の課題を解決するために行動する、社会的影響力のある学会となる」ことを目指している。つまり、「社会」をつくっていくこと、「社会」と積極的に関わることは、公益社団法人としての学会の存在意義の一つとなっている。そして、研究者、教育者、学習者、社会全体を念頭に全体目標を設定し、その目標を達成するために、「社会的研究課題に挑戦する」こと、「社会的課題の解決のために行動する」ことを、事業目標・内容の中に位置付けたのである。これは、学会や学会員が様々な活動をしていく上での姿勢や態度として抽象的な位置付けに終わらせるのではなく、具体的なものとして取り組んでいくということを意味している。

3-2 課題に対する豊かな取り組みのために

振り返ってみると、これまでも本学会は、大会、学会誌、教師研修等の事業において、あるいは、文化庁の調査研究事業を受託すること、『新版日本語教育事典』など各種書籍を刊行することなど、多様な形で社会的研究課題に取り組み、社会的課題に関わってきた。しかし、これらはどちらかと言えば、各委員会や理事会が、社会情勢、日本語教育や日本語教育研究の実態に基づき、それぞれが時宜に合った対応をしたり企画をしたりしたというもので、独立性が高く、単発で行われるものであった。

たとえば、過去10年間（2008年1月刊行136号から2016年12月刊行165号まで）の学会誌の特集テーマは以下の通りである。

136号（2008年）：教育現場から問い直す『評価』

138号（2008年）：「多文化共生教育と日本語教育」について

140号（2009年）：作文教育のための語彙研究

142号（2009年）：日本語音声の教育と研究の新しい流れ

144号（2010年）：今、日本語教師に求められるもの—教師教育の課題と展望—

146号(2010年):心理学の観点から見た第二言語としての日本語教育

148号(2011年):大規模日本語テストの可能性

150号(2011年):関連領域の動向と日本語教育

153号(2012年):学会誌の回顧と展望

155号(2013年):エンパワーメントとしての日本語支援

158号(2014年):「やさしい日本語」の諸相

162号(2015年):日本語教育の研究手法—「会話・談話の分析」という切り口から—

165号(2016年):2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催と日本語教育

そして同じ期間に行われた大会では、次のようなテーマがシンポジウム、特別プログラム、大会委員会企画パネルセッションなどで掲げられている。

2008年度春:「多」分野からの目・日本語教育の目・これからの目(シンポジウム)

2008年度秋:日本語教育は「生活者としての外国人」のために何ができるか—来るべき移民受け入れ時代に向けて—(シンポジウム)

2009年度秋:新しい日本語能力試験が目指すもの(シンポジウム)

2010年度秋:

①看護と介護の日本語教育ワーキンググループ:外国人介護福祉士の受け入れ(特別企画パネルセッション)

②日本語教育振興法法制化ワーキンググループ:マイノリティの言語保障と日本語・識字関連法案(同)

2011年度秋:研究領域と研究手法の違いに見る文脈指示のコ・ソ・ア(大会委員会企画「特別企画パネルセッション」)

2012年度春:「できる」ということはどういうことなのか—他領域との協働による課題解決にむけて—(日本語教育学会創立50周年記念パネルセッション)

2012年度秋:多文化社会を担う人材育成をコアとする学会連携の可能性(多文化関連4学会による「特別企画パネルセッション」)

2014年度春:産出のための文法について考える—受身を例として—(大会委員会企画パネルセッション)

2016年度春:日本語教師の創造と学びの道のり—教授法・アプローチを超えて—(大会委員会企画パネルセッション)

2016年度秋:人をつくり文化をつなぐ俳句の魅力(特別プログラム パネルディスカッション)

これらをあらためて見直してみると、学会誌も大会も、日本語教育の様々な分野を広く扱い、タイムリーな話題、多くの人の興味・関心を引き付ける話題、などを取り上げていることがわかる。しかし、学会誌と大会の間で、設定するテーマについて何らかの関係を持たせているわけではない。それぞれの委員会が十分に検討した上で、そのときどきの最善のテーマが設定されているが、異なる委員会が連携・協力して関連性を持たせること、たとえば、大会で掲げたテーマを学会誌の特集テーマに引き継いでいくといったことは行

われなかったようだ。

さらに同じ時期、日本語教育学会は文化庁の委託により、以下の研究を行っている。

2007年度：外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）

2008年度：同上

2010年度：生活日本語の指導力の評価に関する調査研究（日本語教育研究委託）

これらの研究は、文化庁が日本語教育小委員会を設置し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備に関する審議を始めた時期である、2007年から行われたものである。日本語教育小委員会がその後の審議を行う上で、非常に重要な意味を持つ研究課題だったのである。日本語教育学会は学会員を中心に研究チームを組織し、研究を進め、年度末にはそれぞれ報告書を作成している。当時、2007年度及び2008年度に実施した研究の成果を公開する研究会を実施しているが、それは、学会の他の事業や委員会と連携して行うものではなかった。また、報告書は、現在も日本語教育学会のホームページでダウンロードすることが可能ではあるが、こういった重要な委託研究を行っても、その成果を広く普及・共有することが十分にできていたとは言えず、直接関わっていない人はその成果を知らないままで過ごすといった状況ではないかと思われる。

以上を振り返ると、学会誌や大会シンポジウムに何らかのテーマを設けることにより、会員の興味・関心に応えたり、注目すべきテーマについての情報を提供したり議論を引き起こしたりといったことは積極的に行ってきたり、その都度、そのテーマに関する研究が深まり、社会の諸事情や課題に対する意識も高まったと言えよう。また、社会に必要とされる研究を受託することにより、社会に対する貢献も行ってきた。

しかし、取り組むテーマは非常に有意義なものであっても、学会全体、あるいは委員会組織等を越えて検討したもの、推進したものではないため、学会としての一貫性や連続性は十分とは言えなかったのではないか。事業や委員会を超えて連携し、学会が一体となって取り組んでいたら、さらなる研究の深まり、より大きい社会貢献ができていたかもしれない。

日本語教育学会が日本語教育の学術研究を牽引し、日本語を通じて豊かな社会を創造するためには、本学会として取り組むべき社会的研究課題と社会的課題を明らかに、かつ焦点化し、それらを各委員会、各会員が共有し、ともに取り組んでいくことが必要である。今日的・優先的課題、将来を見据えた課題を中期計画の中に位置付け、連携・協力して探究し、推進することによって、より一層豊かな成果を生み、社会における諸問題の解決に貢献することが可能となるはずである。

尚、繰り返しになるが、学会が設定する課題は、学会員の個々の研究や実践等の自由、各委員会の活動の独立性を制限するものではない。個々の会員の研究や社会的活動、各委員会の活動の自主性や自由を尊重しつつ、学会として社会全体を見据え、日本語教育に関わる社会全体の研究課題、日本語教育を取り巻く諸課題を十分に見渡した上で、組織的に取り上げるべき課題を定めることが重要である。そして、社会的意義のある研究を積極的に推進し、社会的課題の解決のために具体的な行動を起こすことにより、日本語教育の学

術的価値の向上をはかると同時に、本学会及び日本語教育という学問分野・実践分野そのものの社会的な存在意義を高めることが可能となるはずである。

4. いかに両課題を設定したか

4-1 調査研究合同会議の発足と話し合いのプロセス

学会として取り組むべき社会的研究課題や社会的課題を設定することが決まったものの、前例のないことであるため、いかに設定するのかは、当然ながら決まっていなかった。まずは、どのように策定作業を進めるのかを検討する必要がある、その際には、決定した課題を学会としてどう推進・探究していくのかという可能性も考慮する必要があった。

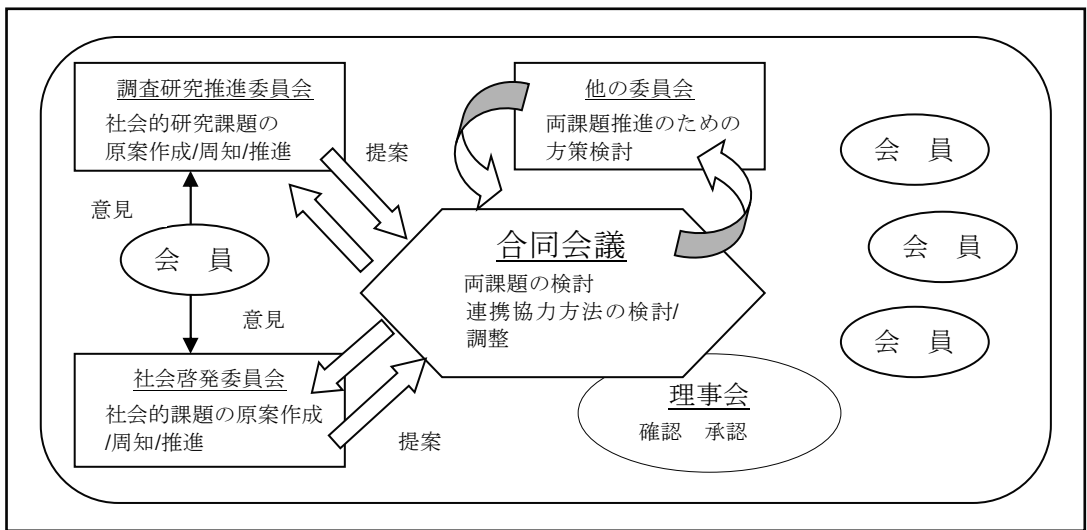


図2 課題策定・推進に関わる人とその役割（今期の場合）

そこで、複数の委員会が連携協力して社会的研究課題と社会的課題を設定・共有することを目的に、「調査研究合同会議」を発足し、2015年11月22日に第1回会議を開催した。構成メンバーは、関係委員会（調査研究推進委員会、社会啓発委員会、学会誌委員会、大会委員会）の代表（原則として委員長だが、調査研究推進委員会と社会啓発委員会については副委員長も参加）、及び当該委員会の担当理事である。事務局からは顧問と職員1名が出席している。そして、課題を設定する目的や、それぞれの課題の定義について共通認識を持つことと、策定方法を話し合うことから会議は始まった。

合同会議を中心に、課題の策定作業は図2のような役割分担、相互関係で進められた。そして、社会的研究課題は調査研究推進委員会が、社会的課題は社会啓発委員会がそれぞれ原案を作り、合同会議に提案するという事になった。合同会議ではその案について検討すると同時に、大会事業や学会誌事業との関連付けについて話し合った。合同会議で示された意見や情報は各委員会の代表が委員会に持ち帰り、委員会で検討をし、再び合同会議で話し合う、ということを繰り返し行った(図2)。第1回会議から、2016年度秋季大会での報告までの大まかな流れは、表1に示した通りである。

表1 課題決定・公開に至る経過

会議	年月日	主な内容
1	2015/11/22	<ul style="list-style-type: none"> ・合同会議開催趣旨の確認，進め方の検討 ・各委員会持ち寄り資料（大会や学会誌のテーマ検討用資料等）の共有 ・課題に関する意見交換
2	2015/12/23	<ul style="list-style-type: none"> ・課題決定のプロセスとスケジュールの確認 ・大会及び学会誌のテーマとの関連付けに関する検討 ・調査研究推進委員会作成資料に基づき，社会的研究課題に関する意見交換 ・課題のあるべき姿に関する認識の共有
3	2016/2/11	<ul style="list-style-type: none"> ・社会啓発委員会作成資料に基づき，社会的課題に関する意見交換 ・調査研究推進委員会作成資料に基づき，社会的研究課題に関する意見交換 ・2017年度春季大会のテーマの決定 ・学会誌特集テーマ案の検討
4	2016/4/30	<ul style="list-style-type: none"> ・各課題案の検討（社会的課題はほぼ完成） ・春季大会ポスター意見交換会に関する相談 ・2017年度学会誌特集テーマの検討
<p><春季大会：ポスター意見交換会> 両課題案について進捗状況を報告し，課題案に対する会員の意見を収集</p>		
5	2016/8/12	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究推進委員会提出の社会的研究課題案について検討 ・2017年度大会テーマ（特別プログラム）についての報告・意見交換 ・2017年度学会誌特集テーマ（春季大会に連動した企画）についての報告
<p><常任理事会・理事会> 両課題案に関する審議，両課題の決定</p>		
<p><秋季大会 2016/10/8：代議員懇談会> 両課題についての報告</p>		

当初，課題策定は2015年度内に行うという計画であった。しかし，いざ合同会議を充足し，具体的な話し合いを始めてみると，短期間で課題を決めるのは極めて困難であることに気付くと同時に，十分な時間をかけずにこの作業を進めようとするれば，課題を設定する目的を見失うことにならないか，という声が合同会議の構成メンバーからあがった。そこで，計画を見直して，決定時期を半年遅らせることにし，その間に開催される2016年5月の春季大会において，何らかの方法で会員の意見を聞き，課題がどう受け止められるのか探してみよう，ということになった。そして，春季大会において，理念体系に関する説明会に続けて，調査研究推進委員会と社会啓発委員会が合同で「ポスター意見交換会（学会の社会的研究課題案及び社会的課題案に関する意見交換）」を行った。この意見交換会は，会員の意見を聞くだけでなく，両課題を学会が設定しようとする意図，設定の過程，具体的にどのような課題が提案されているのかを，一部とはいえ会員に知らせる機会となった。課題の普及・共有に向けての第一歩となったと言える。

その後，合同会議，常任理事会，理事会を経て，社会的研究課題と社会的課題をそれぞれ正式に決定し，秋季大会初日（10月8日）に開催された代議員懇談会（代議員以外も参加可）において報告を行った。検討開始からほぼ1年を経て，両課題が決まり，公開に至ったのである。

4-2 「社会的研究課題」と「社会的課題」の策定プロセス

社会的研究課題は調査研究推進委員会が、社会的課題は社会啓発委員会がそれぞれ原案を作り上げたということは先述のとおりである。では、それぞれの委員会の担当者はどのように課題を絞っていったのだろうか。

調査研究推進委員会は、日本語教育に関わる課題を俯瞰すべく、各種文献や資料²⁾、先行研究をもとに、課題を網羅的に列挙し、それらがどのように分類・整理できるのか、他の学問領域とどう関わりを持つか、日本語を取り巻く社会とどう結びつくのかなどを繰り返し考え、分類を変え、図式を書き換えるという作業を繰り返した。最終的には、「日本語教育の研究・実践領域全体の俯瞰的輪郭イメージ」（公益社団法人日本語教育学会 2017:28-29）として樹形図ができあがった。その中に太い幹（事業の三本柱）、太い枝（学会として設定する研究課題）、細い枝（研究・実践領域の「中課題」）、小枝や葉・花・果実（研究・実践領域の「小課題」）があり、その木は日本語教育学や他の学問領域や社会からなる豊かな大地に大きく根を張っているという図である。そして、「太い枝」として、今期の課題が先述の3課題に収斂された。

社会啓発委員会は、2013年4月に1年間の期限付き特別委員会として設置された「社会貢献検討委員会」が提案した5項目19提案及び、2014年7～8月実施の「使命・学会像・全体目標に関するアンケート調査」（代議員等、学会関係者を対象）の結果を踏まえ、2015年7月に設置された委員会である。設置に当たり、委員会活動の目標は学会が掲げる4つの全体目標の内、3（日本語でコミュニケーションと相互理解を深め、人生を豊かにする）と4（日本語とともに生きる豊かな社会を創造する）としている。そして、「社会的課題の解決のために行動する」を社会啓発活動に関する3つの事業目的の内1つとして掲げ、社会的課題案の策定を行うこととなった。社会啓発委員会も、学会誌事業、大会事業等の蓄積をもとに、日本語教育に関わる社会的課題の全体像を見直し、それを「生活とことば」「学習とことば」「キャリアとことば」という3つのカテゴリーに分類すること、さらに各カテゴリーにおいて想定される様々な課題の中から、今日的、優先的、かつ社会的貢献度の高い課題を先述のように、それぞれ1つ設定したのである（公益社団法人日本語教育学会 2017:31-32）。

5. 両課題の推進・展開のあり方

2016年10月の代議員懇談会での報告後、調査研究推進委員会と社会啓発委員会はそれぞれ両課題に取り組むための行動計画を本格的に検討し始めた。これ以降、合同会議の果たす役割は、課題を策定することから、課題の周知や共有を図るためにどういった方法があるか、いかに社会的研究課題を推進するか、社会的課題をいかに各種事業に結びつけていくか、といったことを具体的に検討することに移行した(表2)。

先述のとおり、今期中期計画において推進すべき社会的研究課題、取り組むべき社会的課題は、それぞれ3つずつの事柄にまとめられている。そして、社会的研究課題の2と3は、社会的課題に示されたAからCと密接に関わるものとなっており、さらに、社会的研究課題の1はこれらすべての課題を包含するものでもあり、同時に、今後の日本語教育という学問分野、社会的・教育的分野を再考するもの、日本語教育に関わる今後の研究

表2 課題決定後の合同会議

会議	年月日	主な内容
6	2016/11/23	<ul style="list-style-type: none"> ・両課題に関する活動計画についての意見交換 ・普及広報活動についての意見交換 ・今後の合同会議と各委員会との役割分担，委員会の独自性維持についての確認
7	2017/4/7	<ul style="list-style-type: none"> *今後の連携協力拡大の必要性から，チャレンジ支援委員会，支部活動委員会，広報委員会の各委員長が試行的に参加 ・2018年度大会テーマの方向性（社会的研究課題の「2」）の検討 ・調査研究推進委員会提案の社会的研究課題の共有・普及活動案に関する意見交換

を思考する上での基盤となるものと考えることができる。このように，両課題は相互に関連性を持っており，その関連性を生かした展開が期待されているのである。

今後，両課題は，春季及び秋季大会及び特別プログラム⁽³⁾のテーマ，学会誌における特集テーマとして取り上げられるといった関連付けがなされることが検討されている。社会的課題を大会特別プログラムのテーマに据えることを通じて，課題に対する意識を高めること，社会的研究課題に関わる事柄を学会誌特集テーマに据えることを通じて，研究推進を図ること，両課題に関連する委託研究を積極的に受託し，その成果を大会や学会誌を通じて広く学会内外に公開すること，などの可能性がある。学会誌と大会が連続して類似テーマを扱うということもあるだろう。

両課題を大会や学会誌に関連付けるだけでなく，学会の9つの事業が連携・連動することにより，社会的研究課題に関する研究が量的にも質的にも充実するだけでなく，成果の普及，教育活動の拡充がはかられると思われる。また，社会的課題に関する意識が高まり，社会的課題を解決するための行動の裏付けも充実し，社会貢献の具体化が進むと考えられる。第8回（2017年9月）の合同会議からは，支部集会委員会，チャレンジ支援委員会，広報委員会の委員長も構成メンバーとなり，学会が一体となって課題に取り組むための体制は整えられつつある。

2017年度に入り，それぞれの課題に対する具体的な取り組みが始まっている。たとえば，2017年度秋季大会では，特別プログラム「「ひと・まち・しごと」創生を支えることばの教育一次世代を育てる日本語教育からの発信一」を行い，大会テーマを「次世代を育てる日本語教育」とした。これは，社会的課題の「学習とことば：幼小中高校の外国人児童生徒のための「言語・日本語教育」」の具体化である。また，同年度には文部科学省の「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」に応募し，採択されている。これは，社会的研究課題2，社会的課題Bに関わるものと捉え，学会として積極的に応募をしたものであり，研究の成果は複数の機会・媒体を用いて学会内外に発信する計画である。また，調査研究推進委員会は社会的研究課題の周知と会員間での共有を促すと同時に，社会的研究課題1を推進するため，「ワールドカフェ」形式の催しを企画し，他の委員会の協力も得ながら実施を開始している。

6. 次の中期計画に向けて

今後、現中期計画における両課題の推進・展開は、様々な形で具体化されながら、可能性が広がっていくことと思われる。その一方で、限られた年数の中で、それぞれの研究がどの程度進むか、社会的課題がどの程度解決されていくか、についても注視していくことになる。そして、現中期計画に続く次の5か年を視野に入れ、現両課題に取り組みながら、次期中期計画における課題の策定に向け、策定方法そのものの見直しを行う必要もある。

次期の両課題を策定する際、課題内容については、今期の両課題の取り組み状況・達成状況を踏まえ、同時に策定時点での社会の動向を見極め、将来を展望した上で検討することになるだろう。その際、新たに設けるものだけでなく、継続的にあるいは段階性を持って扱うべきものもあると想定される。今回の両課題の展開を学術面からも社会性の面からも評価し、また、策定過程についても学会のあり方として適切であったか、反省的に振り返り、次なる課題設定を行うことになるであろう。今回、両課題を策定するという課題の下に合同会議を設置し、複数の委員会が連携・協力してきた。そして、この会議の機会を持ったことにより、委員会を超えて複数の事業が影響し合い、連携協力するための下地作りが進んだと思われる。おそらく、次期中期計画における社会的研究課題と社会的課題を策定する際には、強固な連携協力体制を生かすことができるのではないだろうか。

今後の展開により、現中期計画における両課題に関する取り組みがより豊かなものとなること、そしてそれが一つの試金石となって、より適切な方法で次の課題策定がなされることを期待し、本稿を閉じたい。

注

- (1) 本稿の目的から、各課題に込められた意図等についてはここでは触れない。各課題の詳細は理念体系集（公益社団法人日本語教育学会 2017）の4.3.1.1と4.3.1.2を参照されたい。
- (2) 資料には、平成12年に文化庁が発表した「日本語教員養成の新たな教育内容」（日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議2000）等が含まれる。
- (3) 「特別プログラム」は2018年度春季大会より「一般公開プログラム」と名称変更することとなっている。

参考文献

- (1) 公益社団法人日本語教育学会（2017）『公益社団法人日本語教育学会理念体系—使命・学会像・全体目標・2015-2019年度事業計画』
- (2) 日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議（2000）『日本語教育のための教員養成について』

（公益社団法人日本語教育学会 調査研究合同会議担当常任理事，学習院大学）

New Challenges for the Society for Teaching Japanese as a Foreign Language: Research Topics Related to Society and Resolving Social Issues

KANEDA Tomoko

A renewed Society for Teaching Japanese as a Foreign Language, in order to carry out its mission, has set among its goals an involvement with research topics related to society, and action aimed at resolving social issues. The Society decided to set concrete tasks for society-related research and action in each mid-term plan, inaugurated a joint conference on survey research, and selected three topics for research and of social action respectively.

To promote sharing of these topics, and understanding of their goals, among the Society members, this article explains why and how the topics were chosen, and how the Society will deal with them in the current plan.

(Gakushuin University, and Director in Charge of the Joint Conference on Survey Research
for the Society for Teaching Japanese as a Foreign Language)